

第一種貨物利用運送事業（内航海運）

（貨物利用運送事業法第9条に基づき掲示）

■第一種貨物利用運送事業者

ロジスティード東日本株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業許可を得て運営している事を証明する。

許可番号:	関海貨第832号
-------	----------

○主たる事務所の名称及び位置

名 称	位 置	備 考
ロジスティード東日本株式会社	東京都台東区上野一丁目19番10号	

■利用運送機関の種類

種 類
内航海運

■利用運送区域又は区間

全国各港間

■業務の範囲

範 囲
一般事業

以 上